

令和3年1月15日

楽田小学校
保護者の皆さまへ

犬山市立楽田小学校長
渡辺 孝春

緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について

小寒の候 保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の広がりから、愛知県下に国から、二度目の緊急事態宣言がだされました。本校でも下記のように対応をさせていただきます。ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

記

◇ 校内立ち入りの制限

- ・ 1月18日より2月7日まで校内の立ち入りの制限
※ 緊急事態宣言が延長されましたら、制限も延長します。
- ・ 対象：在籍児童・教職員・工事関係者以外の方
※ 送り迎えを行なう場合、**玄関横インターホンをならして、職員室の指示を受けて下さい。**直接、教室に向かわないようにして下さい。

◇ 感染予防対策の徹底

- ・ 毎朝の健康観察（特に検温結果）の記入については、これまで通りでお願いします。発熱・咳などの風邪症状がありましたら自宅で休養させて下さい。
- ・ これまで同様にマスクの着用・手指消毒等の感染予防への留意
- ・ 給食時の会話の制限
- ・ 文科省ガイドラインによる密回避・飛沫拡散防止に向けた教科内容の制限の実施
※ 音楽での合唱・リコーダー等、理科・体育・家庭のグループ学習等
- ・ 連絡帳による欠席連絡の切り替え継続
※ 本年度よりメールによる欠席連絡を行なっていますが、引き続き実施します。日々の担任とのやりとりはこれまで通り実施しています。

以 上